別表第九（第七十二条関係）

	(い)	(ろ)	
		図書の種類	明示すべき事項
(一)・(二)	（略）		
(三)	第八十条から第八十七条までの規定が適用される認定畜舎等	既存不適格調書	既存建築物の基準時及びその状況に関する事項
		平面図	増築、改築又は第七十八条各号に掲げる行為をしようとする場合にあっては、当該増築、改築又は第七十八条各号に掲げる行為に係る部分
		二面以上の立面図又は断面図	増築、改築又は第七十八条各号に掲げる行為をしようとする場合にあっては、当該増築、改築又は第七十八条各号に掲げる行為に係る部分
	第八十条の規定が適用される認定畜舎等	第八十条第一号イ若しくはロ、第二号イ若しくはロ又は第三号イの規定に適合することの確認に必要な図書	第八十条第一号イ若しくはロ、第二号イ若しくはロ又は第三号イに規定する構造方法に関する事項
	第八十条の二第一項の規定が適用される認定畜舎等	第八十条の二第一項の規定に適合することの確認に必要な図書	第八十条の二第一項の規定に適合することを確認するために必要な事項
	第八十条の二第二項の規定が適用される認定畜舎等	第八十条の二第二項の規定に適合することの確認に必要な図書	第八十条の二第二項の規定に適合することを確認するために必要な事項
	第八十条の三の規定が適用される認定畜舎等	第八十条の三の規定に適合することの確認に必要な図書	第八十条の三の規定に適合することを確認するために必要な事項

別表第九（第七十二条関係）

	(い)	(ろ)	
		図書の種類	明示すべき事項
(一)・(二)	（略）		
(三)	第八十条から第八十七条までの規定が適用される認定畜舎等	既存不適格調書	既存建築物の基準時及びその状況に関する事項
		第八十条第一号イ若しくはロ、第二号イ若しくはロ又は第三号イの規定に適合することの確認に必要な図書	第八十条第一号イ若しくはロ、第二号イ若しくはロ又は第三号イに規定する構造方法に関する事項
	第八十条の規定が適用される認定畜舎等	平面図	増築又は改築に係る部分
		その他第八十条の二第一項の規定に適合することの確認に必要な図書	第八十条の二第一項の規定に適合することを確認するために必要な事項
	第八十条の二第一項の規定が適用される認定畜舎等	平面図	増築又は改築に係る部分
		その他第八十条の二第二項の規定に適合することの確認に必要な図書	第八十条の二第二項の規定に適合することを確認するために必要な事項
	第八十条の二第二項の規定が適用される認定畜舎等	平面図	増築又は改築に係る部分
		その他第八十条の三の規定に適合することの確認に必要な図書	第八十条の三の規定に適合することを確認するために必要な事項
	第八十条の三の規定が適用される認定畜舎等	平面図	増築又は改築に係る部分